

# 津軽・下北地域半島振興計画

## 1 計画策定の目的

この計画は、津軽・下北半島地域固有の特色や可能性、新たなニーズに立脚した広域的かつ総合的な振興を図ることによって、個性豊かで魅力ある半島地域を築くことを目的としています。

## 2 振興の理念

本地域の現居住者が、豊かで安定した収入、安全性・快適性及び高い利便性（都市機能）を享受して日々の生活を楽しみ、地域に魅力と誇り・愛着を感じながら定住できるように、また、本地域が有する豊かな自然・歴史・文化資源等を生かし、知的充足感が得られる余暇生活の場を国民に提供できるよう振興することとしています。

## 3 計画の性格、視点

この計画は、県、市町村が一体となって半島振興に努める上での指針となるものであり、全県的、全国的及び世界的な視点に立って策定しています。

## 4 対象区域

### ◎ 津軽半島地域

五所川原市、つがる市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、板柳町、鶴田町、中泊町の8市町村となっています。

### ◎ 下北半島地域

むつ市、野辺地町、横浜町、東北町（東北町のうち東北地区）、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の9市町村となっています。

## 5 計画期間

平成27年度～平成36年度までの10カ年間としています。

## 6 他の計画との連携と調和

青森県基本計画未来を変える挑戦、国の国土総合開発計画、半島地域内市町村の長期総合計画等との調和を図っています。

# 津軽・下北地域半島振興計画体系図

津  
軽  
・  
下  
北  
半  
島  
地  
域  
振  
興  
の  
理  
念  
・  
将  
来  
ビ  
ジ  
ョ  
ン

振  
興  
の  
基  
本  
的  
方  
向

|                  |   |
|------------------|---|
| 重<br>点<br>施<br>策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1時間交通圏の形成</li> <li>・ 高度な産業や個性的な産業の育成</li> <li>・ 対岸地域との国際交流の推進</li> <li>・ 住み良い安心できる生活環境の形成</li> <li>・ 魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成</li> </ul> |
|------------------|---|

|                  |   |
|------------------|---|
| 振<br>興<br>計<br>画 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通通信施設の整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通施設の整備</li> <li>(2) 情報通信関連施設の整備</li> </ol> </li> <li>2 産業の振興及び観光の開発             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農林水産業の振興</li> <li>(2) 商工業の振興</li> <li>(3) 観光の開発</li> </ol> </li> <li>3 水資源の開発及び利用             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 水資源確保対策</li> <li>(2) 水資源の利用</li> </ol> </li> <li>4 生活環境の整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備</li> <li>(2) 公園等の整備の推進</li> <li>(3) 住宅関連対策</li> <li>(4) 防災・消防・地域安全対策</li> <li>(5) 自然環境の保全</li> </ol> </li> <li>5 高齢者の福祉その他福祉の増進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策</li> <li>(2) 児童福祉の増進を図るための対策</li> </ol> </li> <li>6 教育及び文化の振興             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育・文化施設等の整備</li> <li>(2) 地域文化の振興</li> </ol> </li> <li>7 地域間交流の促進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域間交流の促進のための方策</li> </ol> </li> <li>8 国土保全施設等の整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備</li> <li>(2) 防災施設の維持管理と危機管理体制の強化</li> </ol> </li> </ol> |
|------------------|---|